

# イタリア語における時制の一致に関するルールの 適用とその観点について

マリアンナ チェスパ

## On the Proper Use of Sequence-of-Tenses Rules in Italian

Marianna CESPÀ

**要旨：**本稿は、イタリア語における時制の一致のルールの正確な適用に対して言語学的視点と語学教育の視点の双方から考察することを目的としている。具体的に、なぜ時制の一致のルールに従っているはずなのに非文と判断される複文が多いのか、また正確な時制形式を選択するには何を考察すればよいのかなどという疑問点に対して論じるが、それらの疑問点に対して正確な選択のための観点の提案のほかに「完了性」という概念を軸にすべきであるということを提案する。主な論点は、1) 正確な時制形式の選択のための観点は六つであること、2) 時制形式の適用が複文の種類により異なること、3) 学習者の複合時制に伴う「完了性」に対する理解が不十分であることである。具体的に、1) と 2) に関して、時制を選択する際の観点が主節における動詞の性質と、主節と従属節における動詞の時間的な相関関係のみではない、ということを確認する。最後に、3) に関して、複合時制の過去分詞における「完了性」の機能が時制の選択にとって重要であるため、時制の一致のルールが「テンス」の視点のみではなく「アスペクト」の視点からも考察しなくてはならないと主張する。

**キーワード：**時制 テンス アスペクト 複文 完了性

### 1. はじめに

本稿は、イタリア語における時制の一致のルールに対する正確な適用を考察することを目的としているものであり、主になぜ時制の一致のルールに従っているはずなのに非文と判断される複文が多いのか、また正確な時制形式を選択するには何を考察すればよいのかなどという疑問点に対して論じるものである。

これまでのイタリア語学教育では、時制を選択する際に時制の一致のルールに従えば非文と判断される構成にはならないはずではあるが、実際には非文となる例文が少なくないようである。そこで、本稿はまず時制の一致のルールの見直しの必要性を基準とし、正確な時制形式を選択するためには「六つの観点」と「完了性」という二点の考察が欠かせないものであると主張する。

## 2. 正確な時制形式を選択するための「六つの観点」についての検証

本節では、正確な時制形式を選択するためには、「六つの観点」の考察が必要であることを述べる。本稿では、Katerinov (1973)において述べられている時制の一致のルールを参考に、以下のような六つの観点を提案する。

1. 主節における動詞の意味
2. 従属節における意味
3. 従属節の動詞に先行する語彙・表現
4. 文章構成
5. 主節における動詞の時制
6. 主節と従属節の動詞における時間的な相関関係

1～4が「法」の選択に関わるものであるのに対し5～6は「テンス」の選択に関わるものである。それらの観点に従うと正確な時制形式を選択することができるが、実際学習者の多くは後者(5～6)のみを中心にして時制を選択する傾向があるようである。これは時制の選択による困難さの一つの原因であると考えられる。正確な時制を選択するためには、主節と従属節における動詞の時制のほかいくつかの要因も考慮に入れるべきであり、その要因として挙げられるのが、まず用いられた「動詞の語彙的意味特性」、また用いられた「接続詞」と、最後に「文脈」などの複合的な要因である。

以下では順番に各点に関して簡潔に述べた上で検証していく。尚、すでに言及したように1～4は「法」に関わるものであるのに対し、5～6は「テンス」に関わるものであるということに注意すべきである。

### 2.1 主節における動詞の意味

正確な時制を選択するためには学習者はまず主節における動詞により判断しなくてはならないが、それは主節の動詞におけるテンスのこと、つまり現在形なのか過去形なのかのことではなく、動詞における意味による判断のことである。

以下の図とそれぞれの例文からわかるように、主節の動詞における意味によって動詞は「客観性・確実性」あるいは「主観性・不確実性」を表すことができる。この区別によって従属節における「法」が変わってくる。

主節の動詞における意味		従属節における「法」
(1) 客観性・確実性	→	直説法・条件法
(2) 主観性・不確実性	→	接続法

以下の例（１）と（２）を参考にすると上記の表の内容が明らかになる。

- (1) So / Sono certo / E' evidente che lui è d'accordo con me. (essere の直説法現在形)

彼は私の意見に**賛成**していると（私は）わかっている・確信している・明らかである。

- (2) Penso / Non sono certo / E' probabile che lui **sia** d'accordo con me. (essere の接続法現在形)

彼は私の意見に**賛成**していると（私は）思う・確信していない・可能性がある。

このように、主節の動詞が *sapere*（知る・わかる）や *essere certo*（確信している）などのように「客観性・確実性」を表す動詞などである場合、従属節において用いられるのが直説法・条件法となる。それに対し、主節の動詞が *pensare*（思う）や *essere probabile*（可能性がある）などのように「主観性・不確実性」を表す動詞などである場合、従属節において用いられるのが接続法となるということがわかる。尚、ここでは、*essere certo*（確信している）の否定、すなわち「確信していない」は「主観性・不確実性」を表すと考える。こういった区別を明確にしたあとにテンスの選択に進めてもよいと思われるが、実際いくつかの判断がまだ残っている。次節では、「従属節における意味」による判断を考察していく。

## 2.2 従属節における意味

次に、正確な時制を選択するためには主節の動詞による判断の他に従属節における意味による判断もしなくてはならないということに関して簡潔に触れる。言うまでもなく、従属節による意味の種類の数が多いが、本稿では代表として以下の意味を挙げることにする。

(3) 従属節の意味

- ・ 動作の理由または原因 (perché 「～なので」)
- ・ 目的または意図 (per + 不定詞)
- ・ 関係節 (事実性)

→ 直説法

(4) 従属節の意味

- ・ 動作の目的または意図 (perché 「～するように」)
- ・ 条件
- ・ 関係節 (必要性)

→ 接続法

以下では同じ接続詞 *perché* を用いた、「動作の理由」を表す従属節と「動作の目的」を表す従属節で比較してみよう。

【動作の理由】

- (3) *Devi parlare con lei perché (lei) non ha capito bene la situazione.* (*capire* の直説法近過去形)  
 (彼女は) 現状を理解していないのであなたは彼女と話すべきである。

【動作の目的】

- (4) *Devi parlare con lei perché (lei) possa capire bene la situazione.* (*capire* の接続法半過去形)  
 彼女が現状を理解するように、あなたは彼女と話すべきである。

上記のように、例(3)と(4)における主節の動詞 *dover parlare* も接続詞 *perché* も形が同じであるにもかかわらず、文に現れている「法」が同じではない。前節で述べたように、動詞の主観性・不確実性と客観性・確実性により従属節における「法」が決まるのであれば、上記の例(3)と(4)における主節の動詞が同じであるため従属節における「法」は同じのはずであるが、例(3)において用いられている「法」は直説法である。それに対し例(4)において用いられている「法」が接続詞である。これは、上記の図からわかるように、例(3)のように従属節による意味が「理由」である場合、従属節において用いられるのが「直説法」であるのに対し、例(4)のように従属節による意味が「目的・意図」である場合、従属節において用いられるのが「接続法」であるということである。

このように、主節の動詞の意味のみではなく、従属節の意味によっても「法」が変わってくる事が明らかになった。このため、正確な時制形式を選択するためには、場合により主節の動詞における意味のほかに従属節自体における意味も判断しなくてはならないのである。

### 2.3 従属節の動詞に先行している語彙・表現

以下では、複文における時制形式を選択する際、動詞の意味などによる判断のほかに、従属節の動詞に先行している「語彙・表現」による制約も考慮にしなければならないことに着目していく。つまり、以下の例文からわかるように、二つの文における主節の動詞が同じであるにもかかわらず、従属節の動詞に先行している語彙・表現の制約によって従属節において用いられる「法」が変わってくるという場合がある。

(5)

dopo che / anche se / poiché  
(～した後、～なのに、～なので)

→ 直説法

(6)

prima che / nonostante che / comunque  
(～する前、～にもかかわらず、たとえのようであれ)

→ 接続法

(5) と (6) を用いた例文をみてみよう。

(5) Ti telefonerò dopo che **saranno rientrati** i miei genitori. (rientrare の直説法前未来形)  
両親が帰った後に君に電話する。

(6) Ti telefonerò prima che **rientrino** i miei genitori. (rientrare の接続法現在形)  
両親が帰ってくる前に君に電話する。

上記の例文から明らかになったように、従属節の動詞に先行している語彙・表現により直説法と接続法の適用が異なり、「～した後」のような表現の場合には「直説法」が用いられることとなる。それとは異なり、「～する前」のような表現の場合には「接続法」が用いられるということとなる。例(5)の場合、「～した後」という意味であるため、完了を表す時制形式、すなわち過去分詞を求める複合時制形式が用いられることとなる。このように、時制を選択する際、従属節の動詞に先行している語彙・表現による制約も考慮に入れなくてはならないものであることがわかる。<sup>1</sup>

## 2.4 文章構成

これまでみてきた主節の動詞と従属節における意味と語彙による制約のほかに、時制形式の選択に対して大きな影響を与えるものとして挙げられるのは、「文章構成」である。以下の例文から明らかになるように、文章の構成が変わると、つまり主節と従属節の順番が変わると用いられる「法」も変わってくる。

(7) 直説法 *che* 直説法  
E' evidente *che* lui ci **ha ingannati**  
 彼が私たちが騙したのは明らかだ。

(8) *Che*<sup>2</sup> 接続法 直説法  
*Che* lui ci **abbia ingannati** è evidente  
 彼が私たちが騙したのは明らかだ。

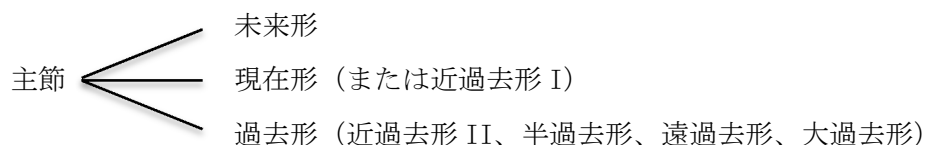
上記の例文を考察すると次のように言える。まず、例(7)においても例(8)においても *è evidente* (明らかである) という動詞 (厳密に言うと、*essere* 動詞 + 形容詞) が主節において用いられているが、それにもかかわらず、従属節において用いられる「法」が異なる。前者の場合、直説法が用いられているのに対し、後者の場合接続法が用いられるという相違が現れる。つまり、文が主節で始まるか従属節で始まるかということにより時制の適用のルールが変わるということとなる。ただし、2.1 節では客観性・確実性を表す動詞なら直説法が用いられるのに対して主観性・不確実性を表す動詞なら接続法が用いられることに関して述べられているが、上記の例(8)はそれに当てはまらないこととなる。それは矛盾ではなく、文全体の構成による相違であると考えればよい。このように、時制形式の選択には、文章の構成も大きな影響を与えているということが言える。

## 2.5 主節の動詞における時制

上記の 2.1~2.4 では、「法」の選択に影響を与える観点に関して述べられているが、次に「テンス」の選択に関わる観点について述べていく。具体的には、主節の動詞における時制、並びに主節と従属節の動詞における時間的な相関関係、の二点について触れることとする。

周知のように、イタリア語や英語のような言語では、主節の動詞と従属節の動詞の相関関係が固定されているため従属節の動詞の時制が主節の動詞の時制により決まるものであるが、2.1~2.4 で明らかになったように、その前に考察すべき点はいくつかある。しかし、すでに言及したように、学習者の多くは「テンス」に関わる観点 (5~6) のみを中心にして時制形式を選択する傾向があるようであるが、本稿での主張に従うとその二点のみに基づくと正確な法形式・時制形式を選択することが不可能であるという結論に至る。

以下にどのように進めば正確な時制形式を選択できるのか、という点に関して考察していく。言うまでもなく、以下の図で表されているように、主節において可能となる時制形式は未来形、現在形と過去形であるが、同じ枠（例えば「過去形」の枠）には複数の時制が可能となる場合もある。



本稿では近過去形における二重性が認められているため、上記の図における近過去形は機能に合わせて「近過去形 I」と「近過去形 II」に分けられている。前者が近過去形による「完了的意味」を表しているのに対し、後者は近過去形による「アオリスト的意味」<sup>3</sup>を表している。具体的に、前者は現在形と同じような役割を果たしている近過去形であるのに対し、後者は遠過去形と同じような役割を果たしている近過去形である。その区別のため、主節において用いられた時制形式が近過去形の場合、従属節において用いられるのは必ず過去形ということではなく、現在形を用いることも可能となる。よって、次のように要約できる。

主節が現在形（または近過去形 I）の場合には、従属節には・未来形・現在形・現在進行形・近過去形・半過去形・条件法現在形・条件法過去形が現れる。それに対し、主節が過去形の場合には、従属節には、半過去形・過去進行形・近過去形・大過去形・遠過去形・条件法過去形が現れる。以下の例文は、主節において現在形・近過去形 I と近過去形 II が用いられた例文である。

#### (9) 【主節動詞が現在形・近過去形 I・近過去形 II の場合の比較】

- a. Marco dice che lui **parte** per Londra.      マルコはロンドンに出発すると言っている。
- b. Marco ha detto che lui **parte** per Londra.      マルコはロンドンに出発すると言った。
- c. Marco ha detto che lui **partiva** per Londra.      マルコはロンドンに出発すると言った。

(9a) では主節の動詞 *dice* が現在形であり、従属節の動詞 *parte* も現在形である。(9b) では主節の動詞 *ha detto* は近過去形 I と見なされ、従属節の動詞 *parte* は現在形である。

一方、(9c) では主節の動詞 *ha detto* は近過去形 II と見なされ、従属節の動詞 *partiva* は半過去形である。

通常の時制の一致のルールに従うと、従属節において過去形が用いられていないため上記の(9b) は非文と判断されるが、それは近過去形による<完了性>が考察されていないからである。本稿では、上記の *ha detto* (9b) は近過去形 I であるのに対して *ha detto* (9c) は近過去形 II と

みならず。なぜなら、前者の近過去形（*ha detto*「言った」）は「完了的な意味」を表す近過去形であるため、従属節における現在形の適用が認められるが、それとは異なり、後者の近過去形は「アオリスト的意味」を表す近過去形であるため、従属節において認められるのは半過去形だからである。ただし、次節で述べられているように、主節の動詞が「客観性・確実性」あるいは「主観性・不確実性」を表すことによって時制の一致のルールが変わってくることに注意すべきである。

近過去形による上記の相違は、「テンス」の視点ではなく「アスペクト」の視点から考察するとき生じるものである。「テンス」のみで判断すると、近過去形も遠過去形も発話時点以前の出来事を描写する時制であるため同じく「過去形」として判断されるが、その判断は不完全なものである。このような不完全さもあるため、学習者にとって正確な時制形式の選択が困難な点があると考えられる。「アスペクト」の観点の重要性については3節で詳しく論じる。

2.1 節では、主節の動詞の意味により従属節において「直説法」を用いることとなるかあるいは「接続法」を用いることとなるかが決まるということに関して論じられているが、その点にとどまり、どの時制形式を選択すればよいかという点に関しては触れていない。次節では具体的にどの時制を選択すればよいかという点に関して触れていくが、その際に近過去形の「二重性」を基準にした時制の一致のルールを参考とする。そのため、本稿において適用される時制の一致のルールと一般的な時制の一致のルールはいくつかの点で異なるものであるということに注意すべきである。

## 2.6 主節と従属節の動詞における時間的な相関関係

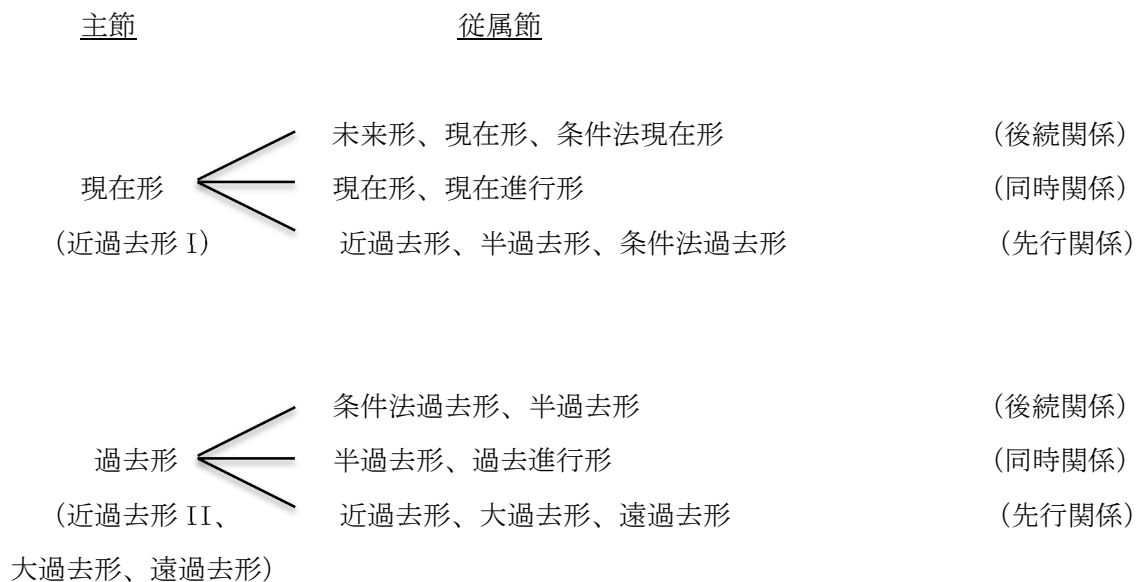
### 2.6.1 後続関係・同時関係・先行関係

本節では、主節と従属節の動詞における時間的な相関関係に関して触れるが、すでに言及したように適用される時制の一致のルールは近過去形の二重性を基準としたルールである。そのため、「近過去形 I」と「近過去形 II」という二つの時制形式が現れている。また、後述するように以下の時制の一致のルールは、特定の複文にしか適用できないものであるということに注意すべきである。本稿では、主節と従属節の動詞における時間的な相関関係について、後続関係、同時関係、先行関係の三つを区別する。



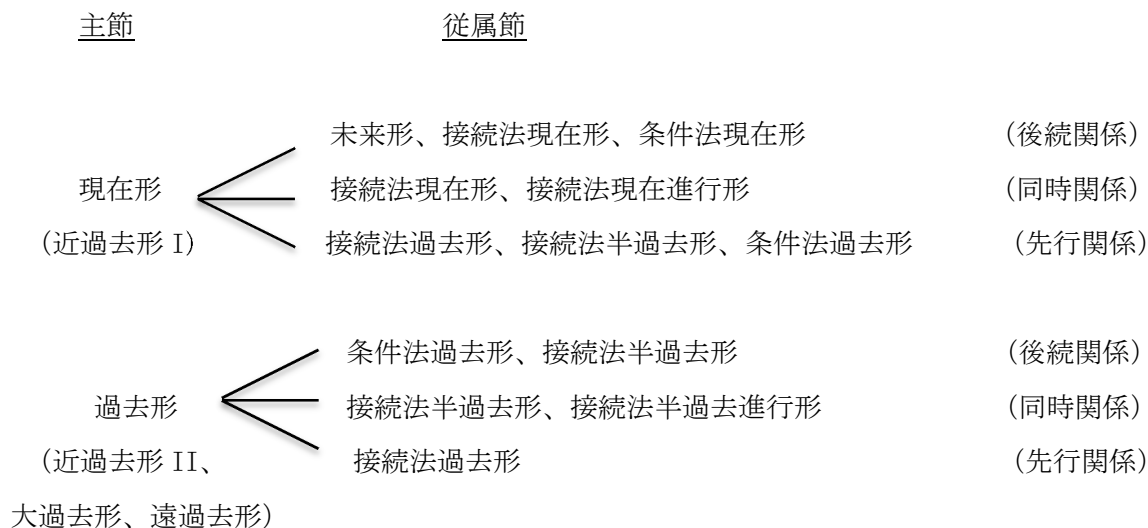
- ・主節の動詞と従属節の動詞間の時間的な相関関係による判断

【主節の動詞が【客観性・確実性】を表す場合、主に「直説法」】



- ・主節の動詞と従属節の動詞間の時間的な相関関係による判断

【主節の動詞が【主観性・不確実性】を表す場合、主に「接続法」】



本稿では上記のルールが適用されるが、すべての複文において適用できるものではなく、「補足節」のみに適用できるものである。

次節では、複文が「補足節」であるか「関係節」であるかということにより上記の時制の一致のルールが変わることに関して論じていく。実際、イタリア語の学習者は上記のルールをどの複文においても適用する傾向があるようであるが、それは正確な時制形式が選択されない原因の一つとなると言える。こういった複文の種類における区別の必要性が次節の主張である。

## 2. 6. 2 複文の種類と動詞の種類による時制形式の用法に関して

すでに言及したように、イタリア語のような言語では主節の動詞と従属節の動詞の相関関係が固定されているため従属節の動詞の時制が主節の動詞の時制により決まるものである。よって、時制を選択する際に時制の一致のルールに従うと非文と判断される例文が構成されないということとなるはずであるが、実際ルールに従っているにもかかわらず非文の場合が多いようである。その問題点に関して本稿では以下のように主張する。

前節で考察した時制の一致のルールはすべての複文において適用できるものではなく、複文によって制約などもあるため正確な時制を選択するためにはまず複文の区別が必要である。こういった区別をする必要があるというのが本稿の一つの論点であり、以下では代表として「補足節」<sup>4</sup>と「関係節」<sup>5</sup>とそれぞれにおける時制の一致のルールの相違とその時間的な解釈を分析対象とする。

最初に同時性を表す例文を考察してみよう。時制の一致のルールに従うと主節の過去形との同時性を表す時制形式は「半過去形」である。そのため、以下の例(10)と(11)の従属節において半過去形を用いることとする。ただし、前者も後者も正確な文として認められるにもかかわらず、例(10)と例(11)における時間的な解釈が同じではないことに注意すべきである。

### 【同時関係】

(10) Luigi ha detto che Maria era malata. (補足節)

ルイージはマリアが病気だと言った。

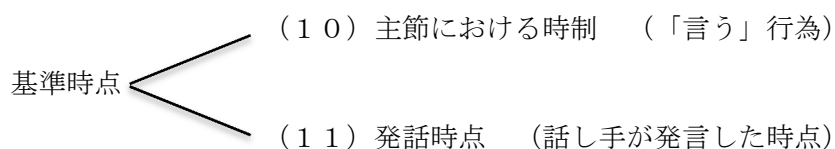
(11) \*I ladri sono entrati nell'appartamento di una ragazza che abitava vicino a me. (関係節)

空き巣は私の近くに住んでいた人の部屋に入った。《「\*」同時性の解釈が不可能》

このように、例(10)においても例(11)においても半過去形が用いられているにもかかわらず、主節の動詞と従属節の動詞のあいだの「同時性」を表しているのが前者のみである。つまり、例(10)の場合、「言う」行為と「病気である」状態は同時に起こっているということである。それとは異なり、例(11)の場合、主節における動作と従属節における動作が同時に起こっているとは言えない。つまり、「entrare 入る」行為と「abitare 住む」行為は同時に起こっている行為ではない。

また、上記の例文において「due anni fa（2年前に）」などのような時間を表す表現を追加するとその相違がより明らかになる。なぜなら、同時性を表す例（10）ではその適用が不可能であるからである。つまり、「Luigi ha detto che Maria era malata due anni fa」が非文であるのに対し、「I ladri sono entrati nell'appartamento di una ragazza che abitava vicino a me due anni fa」が非文とはならないのである。

ここでは、なぜこの相違が現れるのか、またなぜ例（11）における半過去形は同時性を表さないのかなどという疑問が生じるが、それは複文の種類による相違である。複文の種類が変わると基準となる時点も異なってくるということが考えられる。よって、基準時点が異なるため、以上の相違が生じてくる。上記の例（10）と（11）の基準時点における相違が以下のようにまとめることができる。



このように、補足節の場合において基準時点となるのが「主節の時制」であるのに対し、関係節の場合において基準時点となるのが「発話時点」である。このことから、なぜ例（11）における従属節の半過去形「abitava」は主節の近過去形「sono entrati」に対する同時性を表さないかが明らかになる。言い換えると、関係節の場合、主節の動詞と従属節の動詞が独立しているものであり、時間的な相関関係を考える必要がないという簡単な結論に至る。

以上の同時関係と同様に、前述したルールを参考にし、次に「先行関係」を表す例文も考察する。

#### 【先行関係】

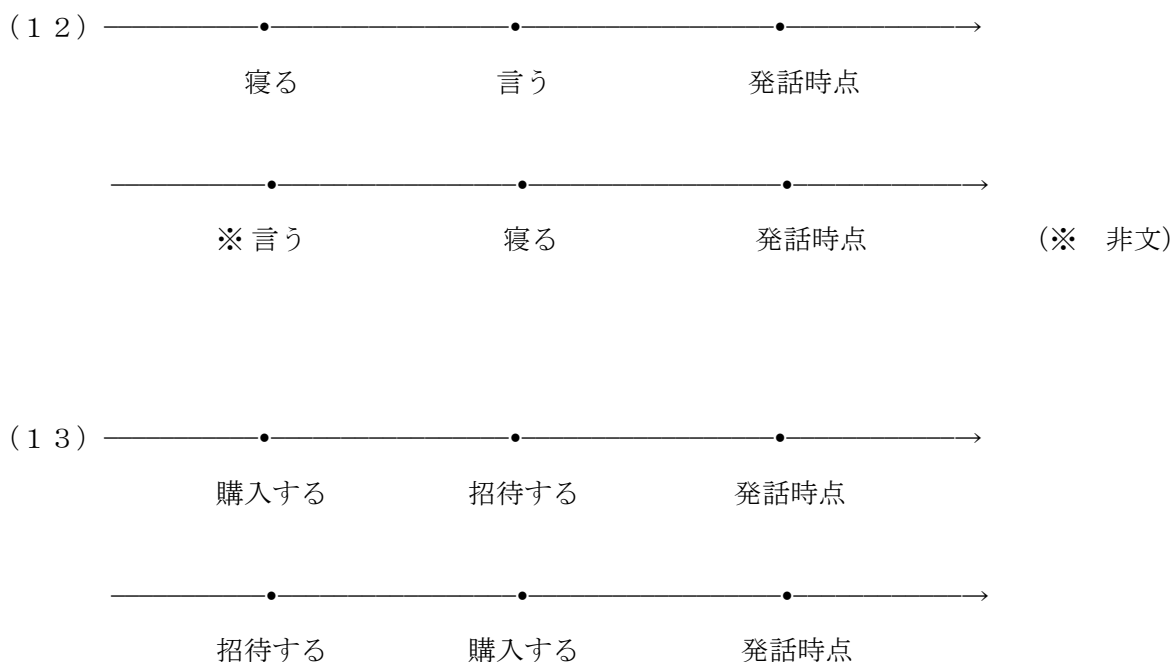
(12) Luigi ha detto che Maria è andata a letto. (補足節)

ルイージはマリアが寝たと言った。

(13) Luigi ha invitato la donna che ha comprato il vestito rosso. (関係節)

ルイージは赤い服を購入したあの女性を招待した。

上記の例文における時間的な解釈、つまり事態の時間軸における位置づけを考察すると例（12）における二つの事態の時間的な関係が固定されていることが明らかである。それとは異なり、例（13）では事態の時間軸の位置づけが曖昧であるため二通りの解釈が可能となる。この相違は以下のようにまとめることができる。



このように、「先行関係」の場合においても時制の一致のルールに従う例文が、補足節とは異なり関係節は「先行関係」を表す例文とはならない。

結論として、複文の場合には主節の動詞と従属節の動詞のあいだの相関関係を考察する前には複文自体を判断しなくてはならないということが言える。なぜなら、例(12)と(13)からわかるように、補足節であるか関係節であるかということによって主節の動詞と従属節の動詞のあいだの関係が異なってくるからである。この点に関しては、より詳しい分析が必要であるが、今後の話題とする。

### 3. 学習者の複合時制に伴う「完了性」に対する理解

なぜ学習者にとって正確な時制形式を選択するのが困難であるのかという疑問に対して、すでに前節において論じられているが、本節では「複合時制」とその「完了性」に対する理解が不十分であること、また各複合時制による「完了性」に対する理解も不十分であることというのも原因であると主張する。また、複合時制と単純時制における相違並びに時制を選択する際の視点の選択(テンス的視点またはアスペクト的視点)、の2点も複合時制とその完了性の解釈における問題点であるということについて触れる。

この「完了性」というのは、以下で述べられているように、複合時制<sup>6</sup>に伴う概念であり、イタリア語の学習の際に欠かせない概念である。なぜ「完了性」に対する理解が不可欠なものなのか、という疑問に対して次のことが考えられる。正確な時制を選択するには、まず「単純時

制（現在形・半過去形・未来形）」と「複合時制（近過去形・大過去形・前未来形）」の区別とその性質・解釈の相違における理解が不可欠なものである。さらに、複合時制が表す「完了性」という概念を軸にすべきであると考えられる。なぜなら、そのことにより、単文または複文における各時制の用法が明らかになるからである。

「単純時制」と「複合時制」における相違点として「完了性」の有無が挙げられ、これは後者のみが求める概念であり、この概念はテンス的な概念ではなく、アスペクト的な概念であるため「話し手の主観性」<sup>7</sup>を表すものであると言える。つまり、Bertinetto (1986) において述べられているように、時間軸における当該事態の位置づけよりも話し手の視点が表されるということである。このため、同じ過去を表す時制が二つ以上認められた場合、用いられた時制によって、つまり単純時制なのか、複合時制なのか、また複合時制の場合大過去（「過去完了」）なのか、近過去形（「現在完了」）なのか、という相違により話し手の視点が明確になる。その例として複合時制である「近過去形」と単純時制である「遠過去形」の対立が挙げられる。同じ例文において遠過去形と近過去形を用いることが可能であるが、その相違により解釈が異なり、「単純時制」は主に当該事態に対する「客観的な情報」<sup>8</sup>を伝えるのに対し、「複合時制」は「主観的な情報」を伝える。単純時制と複合時制のあいだにはこのような相違点が存在していると簡単にまとめることができる。ただし、単純時制と複合時制の相違のみではなく、各複合時制が表す「完了性」が同じではないため、その相違も考慮に入れなくてはならないのである。つまり、例えば近過去形が表す「完了性」と大過去形が表す「完了性」のあいだの相違も考慮に入れなくてはならないということである。このような相違は各時制における機能・位置づけ、また時制の一致のルールの正確な適用のための重点であるが、この点に関しては本稿ではこれ以上述べないこととする。

上記では「複合時制」と「完了性」に関して言及しているが、それを表す「過去分詞」に関しても言及しなくてはならない。過去分詞は必ず発話時点以前の出来事、つまり「過去」（テンス）を表すものではなく、ある時点<sup>9</sup>における「完了」を表すものであることに注意すべきである。その例として未来的な用法を可能とする近過去形が挙げられる。以下の例（14）からわかるように、過去分詞を用いた近過去形は、過去時制であるにもかかわらず、未来的な用法を認める時制である。このように、一つの時制形式を介して複文においても単文においても場合により発話時点以前に起こった出来事に限らず未来的な用法も可能となる。そのため、近過去形における「完了」を二種類に分けることとし、発話時点以前に起こった出来事の場合には「実現した完了」、発話時点以降に起こる出来事の場合には「未実現の完了」と呼ぶこととする。この用法は過去分詞が可能とする用法であることが言える。過去分詞の機能を明確するために以下の単文を参考とする。

(14) Ancora un'ora e siamo arrivati.

(arrivare の直説法近過去形)

あと一時間で着く。

例(14)を非文として判断する学習者が多いようである。それは、近過去形が用いられるため、当該事態は発話時点以前の出来事として解釈されるからである。つまり、近過去形による「アオリスト的用法」と「完了的用法」の相違と、近過去形による〈完了性〉の多様性に対する理解が不十分である。

以上の例文では、「着く」行為が発話時点においてまだ実現していない行為であるため、例(14)は近過去形による未来的な用法を表している例文であることに違いない。ただし、すでに言及したように学習者の多くは時制形式を選択するまた解釈する際にテンス、つまり「過去形」であるという視点から考察するため、以上の例文において用いられる時制形式が近過去形であるため非文として判断する傾向があるようである。しかし、以上の例文は非文ではなく近過去形における幅の広い機能を明確にする例文であり、アスペクトの視点から、つまり「設定時点(話者が選択する時点)」との時間的関係を考察しなくてはならない例文である。よって、このような場合もあるため、過去分詞を用いた時制に対する正確な用法または正確な解釈を得るためには「完了性」の理解が不可欠なものであると言える。当該例文は複文ではないため、第2.6.2節における内容とは無関係なものであることに注意すべきである。

また、言うまでもなく、例(14)において近過去形の代わりに「遠過去形」を用いることが不可能である。なぜなら、遠過去形は単純時制であり、過去分詞を求めない時制であるため、「設定時点」とは無関係で発話時点以前に起こった出来事のみを描写する時制であるからである。このことから、当該例文における近過去形は「完了的」近過去形であることが明らかになる。また、すでに言及したように、各複合時制が表す「完了性」が様々であるため、その特徴またその相違の理解も不可欠なものである。以下では複合時制である「大過去形」を用いた例文が挙げられる。

(15) Ancora un'ora ed eravamo arrivati.

(arrivare の大過去形)

あと一時間で着いていたのに。

例(15)は、例(14)とは異なり、「着く」行為が実現不可能という解釈となる。つまり、過去においてその出来事が不可能だったということである。ただし、この解釈における相違を理解するためには、大過去形が表す完了性の特徴における理解が必要であり、それは前述した「ある時点」、すなわち「設定時点」の位置によるものである。大過去形の場合、その設定時点は発話時点以前に位置づけられるものである。そのため、「過去完了」を表す時制形式と本稿で呼ぶ

こととする。このように、時制形式を選択する際に様々な概念などを考察しなくてはならないということが明らかになる。本稿では詳しく言及しないが、すでに言及したように、大過去形は「過去完了」を表す時制であると考えられる。そのほかに、近過去形は「現在完了」を表すのに対し前未来形は「未来完了」を表すものである。

最後に、過去分詞における性質に関しても言及すべきである。以上では複合時制における過去分詞のみに関して述べられているが、過去分詞は単純過去分詞という用法も可能とする。単純過去分詞の場合、複合時制における用法とは異なり過去分詞は「時制」という特性を失い、以下の二つの用法を可能とする。

(16) 形容詞あるいは関係詞節

Questi sono libri scritti dal mio insegnante.

これらは私の先生によって書かれた本だ。

(17) 時・様態・理由・条件などを表す副詞節

Finito il corso di dottorato, potrò rilassarmi un po'.

博士課程を修了したらリラックスできる。

Finito il corso di dottorato, mi sono potuto rilassare un po'.

博士課程を修了したあとにリラックスできた。

上記からわかるように、単純過去分詞は形容詞などの役割を果たすことができるが、すでに言及したように、「テンス」という特性を失うということとなる。つまり、時間軸における位置づけという情報を伝える機能がなくなり、ある時点における「完了」のみを表すこととなる。

このように、上記の用法の正確な解釈をするためには過去分詞の「完了性」に対する理解が不可欠なものであると言える。過去分詞の性質に関しては、より詳しい分析と考察が必要であるが、今後の課題とする。

#### 4. まとめ

以上の議論からわかるように、複文における時制形式の選択は様々な要因の考察を求めるものである。正確な時制を選択するために必要なことは、まず六つの観点を考慮に入れることと、時制の一致のルールが複文の種類により変わると理解することと、最後に単純時制と複合時制のあいだの相違と各複合時制が表す「完了性」における相違を理解すること、という三点であると本稿は主張している。具体的に、本稿は時制を選択する際には「テンスの視点」のみではなく「アスペクトの視点」に基づいて分析する必要があると主張し、各時制が表す「完了性」を軸にすべきであるという立場から論じてきた。なぜなら、各時制による機能・特性が現れるからである。

このように、複数の選択肢から正確な時制形式を選択することが可能となり、またある文において用いられている時制形式による正確な解釈も可能となる。

また、本稿は複文の種類による区別が必要であると主張しているが、それは文における二つの事態の時間的な相関関係が同じ時制により表されないからである。そのためその区別が必要であるが、本稿では補足節と関係節の分析にとどまっている。

最後に、本稿では過去分詞における機能と用法に関しても触れているが、それより幅の広い分析を行うことが今後の話題とする。

---

<sup>1</sup> 当該例文のように、“dopo che”と“futuro anteriore”（前未来形）の共起は文法上で決まっているものである。そのため、直説法のみが可能となっている。ただし、当該例文では未来形“ti telefonerò”を現在形“ti telefono”に変更すると、futuro anterioreの代わりに現在形“rientrano”の適用も可能となる。〈前未来形〉は、長神（2013:74）では、「未来のある時点より前に完了しているであろう事柄を表します」とされている。

<sup>2</sup> 例（8）におけるcheは、文頭のため大文字になっている。

<sup>3</sup> 〈完了的近過去形〉と〈アオリスト的近過去形〉に関しては、チェスパ（2014）を参照。

<sup>4</sup> 「述語に対して主語や補語の関係にある節を「補足節」という。補足節には、名詞節、引用節、疑問節がある（現代日本語文法⑥ 2003:13）

<sup>5</sup> 「名詞修飾節」のことをイタリア語では、“proposizione relativa”というため、本稿では「関係節」と呼ぶこととする。

<sup>6</sup> イタリア語には“tempi semplici”と“tempi composti”という区別が存在しており、本稿ではそれぞれ「単純時制」と「複合時制」と呼ぶこととする。

<sup>7</sup> Bertinetto (1986) では、複合時制は完了を表すものであり、アスペクトの視点から事態を描写するものであるとされている。それは、当該事態の時間軸における位置づけではなく、話者が選択した時点（事態が完了している時点）から描写するということである。そのため、複合時制による描写は「主観的な描写」とされている。

<sup>8</sup> 通常、歴史上の事態は遠過去形により描写される。

<sup>9</sup> 「設定時点」のことである。定義とその機能に関しては、チェスパ（2014）を参照。

## 参考文献

- Bertinetto P.M. (1986), *Tempo, aspetto e Azione nel verbo italiano; l'indicativo* – Accademia della Crusca, Firenze.
- Giorgi A. (2002), *Per una teoria dell'interpretazione temporale delle frasi subordinate* – Università degli Studi di Venezia.
- Giorgi A. (2010), *About the speaker: towards a syntax of indexicality* – Oxford University Press, Oxford.
- Katerinov K., Boriosi Katerinov M. C. (1973), *La lingua italiana per stranieri* – Edizioni Guerra, Perugia.
- Renzi L., Salvi G. & Cardinaletti A. (1988), *Grande grammatica italiana di consultazione* – Il Mulino, Bologna.
- Squartini M. & Bertinetto P. M. (2000), *The Simple and Compound Past in Romance languages* – in *Tense and Aspect in the Languages of Europe* (edited by Östen Dahl), Mouton-de Gruyter, Berlin.
- Vanelli L. & Salvi G. (2004), *Nuova grammatica italiana* – Il Mulino, Bologna.
- チェスパ・マリアンナ（2014）「イタリア語における過去を表す時制について – 近過去形・遠過去形・現在形」  
『ロマンス語研究第 47 pp. 21 - 29』
- 坂本鉄男（1979）『現代イタリア語文法』白水社、東京
- 長神悟（2013）『イタリア語の ABC』白水社、東京
- 日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法⑥』くろしお出版、東京



執筆者紹介

氏名：チェスパ マリアンナ (Marianna CESPA)

所属：北海道大学大学院文学研究科

E-mail：mariannacespa@hotmail.com